

第 2 回 愛知県海岸保全基本計画検討委員会技術部会 議事要旨

日時：平成 26 年 11 月 21 日（金）18 時 00 分～19 時 00 分

場所：TKP 名古屋栄カンファレンスセンター

1. 開会

2. 事務局挨拶

3. 座長挨拶

4. 議題

- 高潮防護水準の検討について
- 津波浸水想定の設定について
- 高潮浸水想定の設定について

5. 質疑

□高潮防護水準の検討について

(欠席委員意見紹介)

- ・「愛知県沿岸部における津波・高潮対策検討会」(H23～H24) (以下「高潮検討会」と記述) において検討した、伊勢湾台風級の台風が沿岸毎に最も影響が大きくなるコースを通った場合の高潮高などについては長期的な目標と設定し、当面の整備目標となる中期的な目標については、伊勢湾台風の実績をベースとする考え方については了解する。ただし、防護における段階的な整備は、整備過程の中で新たな高潮被害などが発生すると、そちらを優先することとなり、被災を免れた区間では、段階的な整備が行き届く前に事業が止まってしまうようなことがないようにしてほしい。
- ・平成 21 年 18 号台風において、三河湾で伊勢湾台風に匹敵する偏差が発生した区間の当面の整備目標である高潮偏差を、「伊勢湾等台風高潮対策協議会」で設定された偏差から、平成 11 年に国が行った伊勢湾台風の推算潮位偏差を用いて見直すことは問題ないと思われる。その際は河川管理者との調整を十分に行ってほしい。

(委員質問)

- ・設計津波水位の設定で行ったように、平成 11 年に国が行った伊勢湾台風の推算潮位偏差を用いて、湾の形状や推算結果から一連の外力として設定できる区間を地域海岸のよう

に区分し、区間毎に最大偏差を与えることで整備水準を見直すということか。

- ・長期的な目標とは、当面の整備目標である中期的な目標に対し一定程度の整備が完了したのちに、潮位偏差をあげるなど、次の段階への整備目標であるとの考えでよいか。
- ・今後の防護目標の記述の中で、最大クラスの高潮での減災レベルに対し「ソフト対策で対応」と一言で記載されているが、これは施設整備効果も踏まえたトータルでのソフト対策という解釈でよいか。

(事務局回答)

- ・そのとおりである。

(委員意見)

- ・最大クラスの高潮に対しては、防護レベルに対する施設整備の効果も十分に見込めるので、それを踏まえた記述をしてもらいたい。

□津波浸水想定の設定について

(欠席委員意見紹介)

- ・津波浸水設定結果については了解する。公表時は、どのような条件下で作成された浸水図であるか理解されるよう、解説書の周知を十分に行うなどに配慮をすべきである。

(委員意見)

- ・今回の津波浸水想定が、どのような条件下で設定されているかを的確に伝えていくべきである。
- ・我々と住民の双方で、お互いに防災、減災に対してレベルアップしていく必要がある。その一つの資料として今回の想定結果を用い、市町村と活動していくべきであると考える。

□高潮浸水想定の設定について

(欠席委員意見紹介)

- ・高潮浸水想定結果については了解する。津波浸水想定同様に、公表時は解説書の周知を十分に行うなどについて配慮をすべきである。

(委員質問)

- ・今回の高潮浸水想定は、「高潮検討会」において実施した高潮浸水想定を、先ほどの津波浸水想定と計算条件を整合させるために、現在改良中である名古屋港高潮防波堤の高さを改良工事が完了した高さへ条件変更を行っているとのことだが、浸水時間遅延効果はあるが、浸水範囲は変わらないという解釈でよいか。

(事務局回答)

- ・「高潮検討会」の結果でも、想定した高潮高は、名古屋港高潮防波堤を超えていない結果となっている。よって、浸水範囲はほぼ変わっていない。

(委員意見)

- ・伊勢湾台風の浸水実績を図面に反映したことは非常に価値がある。愛知県における過去の浸水実績が周知できるとともに、当時の浸水範囲と比較すると、施設の機能状況によって大きく浸水範囲が変わってしまうことも示している。このことを広く周知していく形で公表、説明をしてもらいたい。

以上